

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度第1回高松市学校給食アレルギー対応委員会
開 催 日 時	令和5年11月16日(木) 15時00分～16時25分
開 催 場 所	朝日新町学校給食センター2階 会議室
議 題	(1) 委員長の選出について (2) 高松市学校給食アレルギー対応委員会について (3) 食物アレルギー事故及びヒヤリハット事例の報告について (4) 高松市の学校給食における食物アレルギー対応(低アレルゲン給食)について (5) 意見交換
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	眞鍋委員、西庄委員、小比賀委員、河田委員、竹井委員、野口委員、赤松委員、下岡委員、村尾委員、山西委員、熊野委員
傍 聴 者	1人(定員5人程度)
担 当 課 及 び 連 絡 先	保健体育課 087-811-6300

会議の経過及び結果

会議公開の確認、挨拶及び委員の紹介後、次の議題について協議を行った。

【会議内容】

(1) 委員長の選出について

高松市学校給食アレルギー対応委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により、眞鍋委員を委員長に決定した。

職務代理については、前保健体育課課長で、この委員会の立ち上げにも関わっておられる、勝賀中学校の高木委員にお願いしたいと考えている。本日欠席のため、次回の委員会において改めて決定したい。

(2) 高松市学校給食アレルギー対応委員会について

事務局から説明(資料1、2)

(3) 食物アレルギー事故及びヒヤリハット事例の報告について

事務局から説明(資料3)

【事例1～5を通して】

(委員長)

事例3については、落ちたものを拾わないように指導すること、アレルギーを有する児童生徒には原因食物に触らないように指導することが大切である。

事例5については、学校の規模によって対応が変わってくるのではないかと心配である。人数が多い学校の場合、複数個を同じ場所に置くことで、受け渡しの間違いが起こらないかが心配である。

また、5例中2件が小学新1年生で発生した事例である。年度初めは特に1年生は気を付けなければならない。学校での給食のルールに慣れていない子どもや保護者へきちんと伝達するとともに、教職員間の引継ぎを行うことが大切である。

(委員)

代替食・弁当持参の児童については、受け取りや引き渡しの流れなど、全体で確認する場を設ける必要がある。本校では、個別の対応をする中で、立ち会う担当者を確実に決めることにより、チェック機能が強く働いている。

(委員)

弁当や代替食の預かり、電子レンジでの温めや冷蔵庫での保管については、心配である。職員用の電子レンジでの温めを行う場合、長期休業中にはアレルギーが含まれた弁当などを温めていることも考えられる。蓋を開けて温めてほしいという要望もあるが、電子レンジの中でのコンタミネーションや異物混入という点で心配な部分も大きい。

冷蔵庫についても、職員用であれば牛乳やアレルギーを含むデザートを保存している場合もあり、預かり方についても配慮が必要である。委員長の御意見のとおり、職員室で預かる場合、1個、2個であれば受け渡しも可能であるが、複数個となった場合、渡し間違いがないか心配である。

もりつけ表の運用については、各掲示位置や掲示物が学校やクラスで統一されていない事案が見られる。現マニュアルでは、生活管理指導表に基づいた対応が原則になっているため、生活管理指導表の内容について、校内で共通理解を図ることを保護者に了承してもらってもよいのではないかと。

マニュアルに記載はないが、事故防止のためには、どの学校のどのクラスももりつけ表を教室の見えるところに掲示するというを高松市内で統一してもよいのではないかとと思われる。

(委員)

給食時間の学校現場がいかに大変であるか、確認を行う時間もないということが推測される。弁当や代替食を持参する方が安全と言っているが、安全ではない。実際に食べてしまった事故事例の報告だが、報告書を見ると原因が良く分かる。委員会で検討していくことが大事である。

事例1について、スパゲティを1食分完食し、何も症状が出なかったようだが、運動誘発アナフィラキシーを有するなどの理由で給食を止めているのか。運動誘発の場合であれば、食べた時点で気付き、安静にしていれば症状は出ないはずであるので、フィードバックする際にはその確認をしてほしい。

(事務局)

フィードバックを行う際には、運動誘発アナフィラキシーの有無を確認した上で、コメントを入れて各校へ周知をしたい。

(委員)

事例2について、コーンクリームスープを3口ほど食べてしまったが、症状が出なくてよかった。現在除去をしている食品が食べられるのであれば、食べる方向に進めていきたいので、悪い方向にはとらえず、受診をお勧めして欲しい。

5つの事例を通じて、代替食の受け渡しやもりつけ表の管理がきちんとできていないことが誤食に繋がっているということが良く分かった。

(委員長)

弁当や代替食を温める電子レンジでは、他にどのようなものを温めているか、誰が温めを行うか、冷蔵庫には何を保管しているのかなど、弁当や代替食の預かりに関する調査をしてほしい。他のものを温めたり、冷やしたりしていることが悪いどころではなく、現状を知りたい。場合によっては、電子レンジや冷蔵庫の各校設置の必要性も考えられる。

調査を行うことで、今後の方針を決める根拠になると思うので、調査の実施をお願いしたい。

(事務局)

今後、各学校の状況を調査させていただきたい。

(委員)

例えば、複数の児童生徒のアレルゲンが異なる弁当や代替食を温める場合、一度温めた後、別の弁当や代替食を温める場合に拭き上げ等で異物混入やコンタミネーションを防ぐことは可能なのか。具体的にどのような対応になるのか。

(委員)

学校現場は、職員が不足している現状がある。アレルギー対応に限らず、職員室で在席する職員を確保するのも難しい。その中でどこまで安全な対応が担保できるか不安である。冷房が完備されている教室の方が、給食調理場や配膳室に比べて快適な環境であり、その中で、職員室で預かることが本当に安全かどうかは考慮しなければならない。

(委員)

温めが必要かどうかも検討する必要があると考える。

(委員)

本校で、代替食対応を行っている1名については、夏場は、職員室の冷蔵庫の1番上段をアレルギー専用で確保し、職員にも開封後の牛乳は一番下段に入れるように周知しており、電子レンジも職員用と別でアレルギー対応用に確保できている状況ではあるが、電子レンジでの温めを行うことで、コンタミネーションを引き起こす可能性があることとお話ししたら、冷蔵庫での保管をやめ、夏場は保冷剤で保冷を行ってもらい、教室保管の対応に変更した方もいる。

複数の児童生徒のアレルゲンが異なる弁当や代替食を温めるとなった場合、電子レンジがあったとしても、コンタミネーションだけでなく、その他の異物混入の危険もあり、その上、職員の人数も確保できない中で、どのように対応することが一番安全なのかは悩むところである。

(委員長)

弁当や代替食の預かり自体も課題ではないか。

(委員)

本校では、1階と2階にそれぞれ冷蔵庫、電子レンジがあり、アレルギー対応用に使用しているが、電子レンジについては、アレルギー対応の弁当や代替食専用になっている。職員については、普段は電子レンジを使わないと決めて運用している。

弁当や代替食の確認をする人手の確保には苦勞している。

(委員長)

人手の問題もあるが、弁当や代替食を温める電子レンジや保管を行う冷蔵庫についての調査を行うことで、現状把握をし、今後の事故防止につなげていく必要があると思う。次回、調査結果も参考に、今後の対応を検討していく必要がある。

【事例検討】

<事例1>

(委員)

もりつけ表の管理が不明であるが、教室に掲示し、クラス全員で確認するようにはどうか。

対応についての学校内での協議も必要であるが、担任だけの責任にしてはいけない。該当児童が、代替食を持っていなかったのも一因である。

もりつけ表の確認をしていれば、給食前に代替食を忘れたことに気づくことができたはずである。もりつけ表の確認を行うことがまず大切である。

(委員長)

1人の責任にならないよう、学校全体で、学校給食でのアレルギー対応が必要な児童生徒の情報を学校全体で共有することやもりつけ表の内容と対応が合っているかを確実に確認するシステム作りが大切である。

(委員)

もりつけ表の活用方法について、当委員会の委員が所属する学校での運用を例示してはどうか。

(委員)

本校の事例で、当日朝の確認で、代替食を忘れていたことに気づき、保護者に連絡し、給食時間までに間に合ったというケースもある。もりつけ表を教室の良く見えるところに掲示し、朝少しでも確認できれば、その時点で保護者に連絡し、給食時間までに持ってきてもらうこともできるのではないか。

フィードバック

(委員長)

学校で確実な確認ができるシステム作りをすること。

<事例2>

(委員長)

事例1と似た事例になるが、どの教員が教室に入っても分かるようにとの記載もあるので、もりつけ表の確認のシステムを明確にする事が大切ではないか。

(委員)

(該当校からの情報によると、)年度初めで、担当者も変わり、かつ、小学新1年生ということで、情報の引継ぎが十分できていなかった。特に給食担当やアレルギー担当が変わる場合の確実な引き継ぎは大事である。

(委員長)

年度替わりのアレルギー対応についての引き継ぎも十分に行うこと。

(委員)

進級の際に、担任が変わる場合や新1年生については、十分な引き継ぎが必要である。

(委員長)

中学新1年生についてのやり取りはどうしているのか。

(委員)

中学新1年生については、マニュアルに基づき、調査を行い、栄養教諭、管理職も入ったうえで保護者との面談を行っている。

(委員)

現在、小学校にも新1年生の情報が集まっているが、教員全員で確認する時間は取れていない。年度替わりの引継ぎについては、システム作りを考える必要がある。

(委員)

生活管理指導表でどの児童生徒がどのアレルギーを有するかの確認は難しいか。

(委員)

基本的に生活管理指導表は養護教諭が管理している。担任も確認はするが、年度初めの様々な業務がある中で、把握することは難しい。

フィードバック

(委員長)

もりつけ表の確認のシステムを明確にする。

<事例3>

(委員)

現段階で、該当児童が給食に近づかないように対応ができています。

(委員長)

落ちていたものを拾わないように指導することが第一である。

フィードバック

(委員長)

「今後の対応策」のとおりでよい。

<事例4>

(委員)

えびを除くかつ代替食を持参していたのか。

(事務局)

もりつけ表の記載と実際の対応が異なっていたと聞いている。

(委員)

職員間での連絡をもっと密にし、対応に関する書類の内容は統一しないといけない。

(委員)

担任の先生は、教室でえびの除去をしたスパゲティを食べさせようとしていたということだが、代替食が届いていたら回避されていたかもしれないが、どちらも食べた可能性もある。

料理からの除去はしないことを保護者や教職員に周知するとともに、代替食の受け渡しを確実に行うことが重要。

温めたら必ず手渡しを行うと報告書に記載もあるため、確実に手渡しをすることが大切である。

(委員)

代替食を温めた後、ずっと付き添うための人員が1名必要になると考えられる。

(委員)

代替食や弁当の温めを行う方針で対応するのであれば、誰が温めるかを明確にし、その職員が不在の場合の対応を含め、間違いなく受け渡しができる方法を決めておかないといけない。

(委員)

先生同士で「今日は、〇〇さんの代替食があります。」という情報共有や直接該当児童に取りに来るように連絡してはどうか。

(委員)

校内での連絡体制を整えることや書類の一本化はしていく必要がある。

フィードバック

(委員)

事例4については、「代替食の受け渡しの際の連絡方法を見直してください」でよいのではないかな。

<事例5>

(委員長)

事例1と同様、「もりつけ表をクラス全員の目につくところに掲示し、学校で確実な確認ができるシステム作りをする」という対応で良いのではないかな。

(委員)

システム作りをするとともに、給食開始10分では食べ始めているため、もう少し早く連絡を入れてほしい。

(委員長)

ところで、代替食や弁当の持参数は、一番多い学校だとどのくらいの数になるのかな。1日に5個、10個持ってくることはあるのかな。

(委員)

全校生約400名の学校で4個である。

(委員)

全校生の人数に対して1割程度であり、10～20個までには上らないと考えられる。

(委員)

本校では、代替食や弁当の持参自体は多いが、預かりは行っていない。同給食センターの管轄の全校生約1200名の学校でも、預かりは行っていないと思われる。

(委員長)

預かる、預からないの議論の前に、全体でどういった対応をしているかを把握し、情報共有することが必要ではないかな。

他校での対応の現状を見て、対応を見直す学校も出てくると思う。

次回の委員会開催時には、調査結果をお示しいただけると考えてよろしいかな。

(事務局)

次回委員会にて、調査結果を報告させていただきたい。

(4) 高松市の学校給食における食物アレルギー対応（低アレルゲン給食）について

事務局から説明（資料4）

(委員)

教職員用の対応チェックの資料について、「担任不在時の対応」の記載があり、補欠授業計画に食物アレルギー対応の欄を設けるという対応は、非常に良い。今後、これらの資料を活用し、研修等を行いたい。

(委員)

教室での保管を進めるということで、食中毒等のトラブルはないか。

(委員)

教室は冷房が完備されており、温度も保たれている。

(委員)

弁当の保存先について触れられているが、「預からない」、ということで良いのか。高松市として、「教室で保存する」という考えということで良いか。

(事務局)

職員室ではなく教室預かりすることで、リスク回避につながると考えている。

(委員長)

保護者・教職員用、調理場用、教室対応用の資料について、学校内での対応に必要な情報が含まれているため、少しでも早く現場等へ周知をお願いしたい。今後も内容が変わる可能性もあるので、作成日を入れておくとよい。

(事務局)

内容の確認を行い、速やかに各学校へ周知したいと考えている。

(5) 意見交換

(委員)

ここにいる委員の皆さんは、患者の保護者ではない。そのため、当事者、その家族からの意見として、お手紙を預かっているのを代読させてもらいたい。

手紙の概要：学校給食におけるアレルギー対応については、課題が多い。現在議論されている内容も大事だが、当事者の患者やその保護者の視点や意見が出ないことが気がかりである。委員会の中心は、学校や先生方だと思うが、アレルギーの問題を考える上で、学校、行政、保護者の連携が必要である。それぞれの意見をすり合わせてともに考え、よりよくしていきたいため、委員会での保護者の意見の発信や反映についての方法をぜひ検討していただきたい。

この意見について、市へ検討をお願いしたい。

(事務局)

当委員会は非常に注目度も高く、関心を持たれている保護者の皆さんも多いため、御意見については検討の上、今後、委員会の中で報告させていただきたい。

3 その他 今後のスケジュールについて

(事務局)

本日の協議で上がった、代替食の対応方法などの調査結果の報告を行い、本市のマニュアルの改訂が必要な事項について、改訂案をお示しし、検討を行っていただく予定にしている。